

補助金調書

補助金名	博多人形関係補助金			担当課 (連絡先)	経済観光文化局中小企業振興部 地域産業支援課 (TEL 441-3303)	
交付先	団体	博多人形商工業協同組合		区分	その他の補助金	
交付先決定方法	非公募	(公募の場合) 公募時期				
(公募の場合) 応募要件						
(非公募の場合) 非公募の理由	博多人形の作家・卸業者など、博多人形に関係する事業者が総合的に参加しており、博多人形業界における販路の拡大、後継者の育成、新製品の開発、という補助金の交付目的に沿う唯一の団体であるため。					
補助開始年度	昭和52	年度	経過年数	41	年度	
補助金の目的 及び 補助対象事業	目的:博多人形業界における販路の拡大、後継者の育成、新製品の開発 対象事業: (1)後継者の確保及び技術の向上を図るための事業 (2)若手組合員と後継者が一体となって青年部活動を行い、業界の活性化 及び技術の向上を図るための事業 (3)後継者育成のための研修等を行う事業 (4)生活様式や消費者のニーズに合う新製品開発の展示会を行う事業					
補助金の終期	32	年度	延長回数	1	回	
終期を延長する 理由	本制度は、経済産業大臣の指定を受けた伝統工芸品である博多人形の販路拡大、後継者の育成、新製品の開発を促進し、活性化を図ることを目的として開始された。福岡・博多を象徴するとともに、歴史的・文化的価値を有する製造産業として地域に根差し発展してきた博多人形の振興に繋がる当該事業を行うことは、市民の生活に豊かさと潤いを与えるとともに、地域経済の発展に寄与するものであり、その必要性・公益性は共に高く、現在までの事業実施により、一定の効果が見られる。その一方で、当該工芸品を取り巻く環境は依然厳しく、販売額、従業員数ともに減少傾向にあり、制度開始の目的が充分に達成されたとは言えない。そのような状況の中、組合は、さらなる振興と課題解決に向けて、積極的に後継者の育成や新製品開発事業等に取り組んでおり、本制度による高い効果が期待できるため、継続を可としたもの。					
交付対象経費及び 補助金の算定方法等	口その他	【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 対象経費: ①対象事業(1)については、組合が、後継者の育成指導を行う組合員に支払う謝礼金で、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める額を上限とする。 (ア) 後継者研修生の育成指導 後継者研修生1人につき月額12,000円 (イ) 準後継者研修生の育成指導 準後継者研修生1人につき月額8,000円 ②対象事業(2)～(4)については、企画会議費(会場費、会議費、講師謝金、講師旅費)、事前準備費(通信連絡費、印刷広報費)、研修事業開催費(会場費、装飾費、設備費、材料費、光熱水費)、その他市長が特に必要と認める経費。 算定方法: ①については、総額を予算の範囲内で市長が決定し交付する。 ②については、経費の2分の1を、予算の範囲内で市長が決定し交付する。				
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準	【間接補助の理由、再交付の配分基準・審査基準】					
交付状況等 【上段:交付件数】 【下段:決算】 (※1)	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度		
	件	1 件	1 件	1 件		
	1,500 千円	1,660 千円	1,772 千円	2,215 千円		
前年度補助事業 の主な実施概要	(1)後継者を育成している博多人形商工業協同組合の組合員について、その育成に係る費用の一部を援助、また後継者の確保のために博多人形師育成塾を実施した。 (2)同組合青年部による展示販売会を実施した。 (3)技術の向上のために後継者育成研修を実施した。 (4)販路拡大のために新製品開発とその展示会を実施した。					
補助金交付 による効果	H26に人形育成塾の卒業生から13年ぶりの伝統工芸士が誕生するなど、確実に効果がでている。他にも数多くの卒業生が様々な展覧会で受賞するなど活躍しており、今後も継続して支援することで、より大きな効果が期待できる。					

※1:金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。